

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

m.e.m.o.

vol. 86

●NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2020 年度総会報告

2020 年度介護・福祉ネットみやぎ総会が、6 月 16 日（火）13 時 30 分よりフォレスト仙台第 2 フォレストホールにて、正会員 37 人（本人出席 18 人、書面議決による出席 19 人）の出席で開催されました。

内館昭子理事長の開会挨拶の後、司会より宮城県並びに仙台市からのご祝辞を紹介しました。

議案は、第 1 号議案 2019 年度事業報告承認の件、第 2 号議案 2019 年度決算報告承認の件、第 3 号議案 2020 年度事業計画及び活動予算決定の件、第 4 号議案定款変更の件、第 5 号議案役員改選の件について、渡辺淳子理事から一括して提案を行い、全議案とも賛成多数で承認されました。

議案採決に引き続き、総会決議（案）の提案が江本直子会員（社会福祉法人仙台ビーナス会）からあり、出席者の拍手で採択され、「2020 年度総会」は終了しました。



総会 内館昭子理事長の挨拶



総会決議(案)を江本直子会員
(社会福祉法人仙台ビーナス会)より提案

●NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2020 年度総会第 1 回理事会報告

総会終了後、2020 年度総会第 1 回理事会を理事 10 人、監事 2 人の出席で開催しました。議決事項として理事長、副理事長互選について、全会一致で議決しました。

報告事項として、1. 2019 年度総会第 5 回理事会議事録、2. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する国・宮城県・仙台市に対する要望活動まとめ、3. 2020 年度各事業の進捗状況（宮城県・仙台市の会議、打ち合わせ含む）について、4. みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度運營業務 について報告を行い、確認されました。

新 年 度 役 員

理事長 内 館 昭 子	副理事長 入間田 範 子	副理事長 大 越 健 治
理 事 阿 部 徹	理 事 嵐 田 光 宏	理 事 井 上 博 之
理 事 永 井 知 枝(新任)	理 事 野 崎 和 夫	理 事 横 濱 敬 子
理 事 吉 島 孝	理 事 渡 辺 淳 子	
監 事 内 藤 千 香 子	監 事 渡 邊 礼 子	

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民医連事業協同組合・企業組合労協センター事業団東北事業本部・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

●2019 年度事業報告・2020 年度事業計画

1. 2019 年度主な事業報告

①介護サービスの質の向上のための研修会等の取り組み	*開催回数 5 回 (延 182 人が参加)
②会員団体のより一層の連携の推進	*実務担当者会議を 5 回開催
③苦情解決のための第三者委員	*会員 14 団体が 5 人の第三者委員を共同委嘱
④介護サービス「情報の公表」事業について	*調査員 68 人に委嘱し、423 事業所の訪問調査を実施 *調査員研修を 3 回・県全体研修 1 回開催 (延べ 158 人が参加)
⑤地域密着型サービス外部評価について	*評価調査員 49 人に委嘱し、70 事業所の評価調査を実施 *調査員研修 3 回・県フォローアップ研修 1 回開催 (延べ 120 人が参加)
⑥福祉サービス第三者評価事業について	*評価調査者 27 人に委嘱し、5 事業所の第三者評価を実施 *評価調査者研修 1 回・県継続研修 1 回開催 (延べ 29 人が参加)
⑦みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度の事業について	*認証制度の制度設計と運営業務を行い、66 事業所の宣言、第 1 段階 64 事業所の認証手続きの実施。第 2 段階 2 事業所の認証手続きの実施
⑧介護保険制度をより良いものにするための活動	*介護保険制度政策立案チーム 1 回開催
⑨介護保険制度の改善に向けた活動	*「2021 年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める要望書」を国へ提出
⑩よりよい介護保険制度としていくために他団体との連携について	*他団体と共に、『みんなで考えよう介護保険！宮城県民フォーラム 2019』を開催 *「2021 年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書」を宮城県・仙台市・宮城県内 34 市町村議会へ提出
⑪情報の収集発信の取り組み	*「情報紙」年 6 回 (80 号～85 号) 発行、速報 (92 号～94 号) を発信
⑫理事会の開催	*定例 5 回開催
⑬監事会の開催	*1 回開催
⑭その他	*「新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望書」を国、宮城県議会・仙台市議会、各党派へ提出

2. 2019 年度決算報告

「情報の公表」・「外部評価」・「第三者評価」・「認証制度」事業等の 2019 年度決算は、経常収入合計が 29,601 千円、経常費用合計が 29,045 千円でした。正味財産増減額は 911 千円でした。

3. 2020 年度主な事業計画

①会員事業所の介護サービスの質・マネジメント力の向上のための事業	②福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱事業
③第三者委員苦情相談窓口の設置事業	④介護サービス「情報の公表」の調査事業
⑤地域密着型サービス外部評価事業	⑥福祉サービス第三者評価事業
⑦みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事業	⑧介護事業者のネットワークとして社会的に発言する活動
⑨情報の収集・発信	⑩理事会、監事会、実務担当者会議、調査事業推進委員会等の開催

●NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2020 年度総会決議

決 議

2020 年 6 月 16 日

国の一連の社会保障制度改革は、高齢化の進展による社会保障費の増大を理由に、公的給付の抑制と国民の負担増を進めてきました。さらに、昨年から政府内で議論が進められている「全世代型社会保障改革」では、現役世代が急速に減少する「2040 年問題」を視野に入れ、医療費や介護費の急増に加え、子育て支援施策関連費用を賄うため、予算の分配やサービスの在り方についてどうコントロールしていくかが焦点となっています。

これまでの介護報酬改定によって、介護事業所の経営を直撃する基本報酬の引き下げが度々実施された結果、廃業や倒産件数は過去最高となっています。また、基本報酬の引き下げにより、介護従事者の労働環境の改善や処遇改善が進まず、深刻な人員不足を招いているのが現状です。介護分野における人材不足が社会問題となっている今、介護従事者の人材確保施策を図るためには国の責任による賃金及び処遇の引き上げ対策が急務です。このままでは、地域の介護基盤が崩壊してしまいます。

一方、介護保険料は、創設時（全国平均月額 2,911 円）から、現在ではほぼ倍となっており、2025 年には 3 倍となる見通しとなり高齢者の生活を圧迫しています。さらに、介護サービス利用を抑制する政策を推し進めており、介護サービスの必要な人が介護サービスを受けられず切り捨てられる事態を招いています。

「自立支援」「利用者本位」「尊厳の保持」を基本理念とした介護保険制度は、制度創設から 20 年が経過しました。しかし、この 20 年のあゆみの中で、介護保険制度の基本理念を持続的に維持実現していく基盤が大きく揺らいでいます。20 年を経た今こそ、介護保険制度の在り方が問われています。

世界各国で猛威を振るうコロナウイルス感染症は社会や経済活動はもとより私たちの日常の暮らしにも大きな影響をもたらしています。介護施設では全国的にクラスター(感染者集団)が確認されるなど、介護現場への影響も深刻です。厳重な衛生管理や適切な対応が強く求められる中、介護サービス利用者や介護従事者の安心と安全につながる公的支援が必要です。

憲法 25 条は「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」「国は、すべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と定めています。しかし、国は社会保障制度改革において、この「国の責任による生活・生存保障」の理念を捨て、「国民相互の助け合い」に転換させています。今こそ、国の責任で個人の尊厳を保障する社会保障制度の充実が求められています。

東日本大震災から 9 年が経過しました。引き続き、わたしたちは「いつでも、どこでも、だれでも、安心して生活する」ために必要なサービスが提供される制度の充実と豊かな社会保障を実現するため、以下の政策が前進するよう連帯し、活動することを決議いたします。

記

- 1 政府は、介護従事者の処遇・労働環境の改善を進め、介護事業の健全な運営が成り立つ報酬体系にすること。
- 2 政府は、介護保険制度における国の負担割合を引き上げ、介護保険料・介護サービスの利用料を抑制すること。
- 3 国会及び政府は、社会保障の充実のため、国のあらゆる無駄な歳出を見直し財源を確保すること。

●NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2020 年度年間計画

	総会	理事会 監事会	実務 担当者 会議	情報の公表 ・外部評価 調査員 研修 等	情報の公表 調査事業 推進委員会	情報の公表 向上検討 委員会	福祉 サービス 第三者評価 調査者研修	福祉 サービス 第三者評価 事業推進 検討委員会	その他
2020年 4月	監事監査 16時								
5月		第5回 20日(水) (2019年度分)	第1回 14日 (木) 中止		第3回 29日(金) (2019年度分) 中止				
6月	総会 16日(火)	第1回 16日(火)							
7月			第2回 9日 (木) 中止			第1回 下旬			9日(木) 苦情解決 第三者委員 報告研修会
8月				外部評価 審査委員会 28日(金)				第1回 21日(金)	
9月			第3回 10日 (木)	第1回 10日(木) 合同					
10月		第2回 13日(火)			第1回 23日(金)	第2回 16日(金)			
11月			第4回 12日 (木)	第2回 19日(木) 合同					
12月		第3回 8日(火)							
2021年 1月								第2回 21日(木)	
2月			第5回 18日 (木)				第1回 継続研修		初旬 「情報の公 表」「第三者 評価」 苦情解決 第三者委員 報告研修会
3月		第4回 23日(火)			第2回 26日(金)	第3回 26日(金)	第2回 18日(木)		
4月	監事監査 16時			第3回 16日(金) 合同					
5月		第5回 19日(水)			第3回 28日(金)				
6月	総会 17日(木)	第1回 17日(木)							

※新型コロナウイルス感染予防に伴いスケジュールが変更になる場合があります。

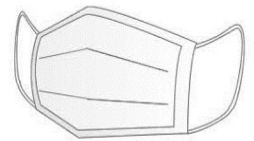
●NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 新型コロナウイルス感染症への対応に関する国・宮城県・仙台市に対する要望活動のまとめ

要望活動に至る経過

3月24日の介護・福祉ネットみやぎ理事会において、介護の現場におけるマスク不足と、消毒用アルコール不足の状況について情報が共有化されました。当時は医療崩壊の危機が叫ばれておりましたが、介護現場の深刻な状況については、マスコミであまり報道されていませんでした。早急な対策が必要になっていました。

当法人として4月7日から14日『新型コロナウイルスに関する緊急アンケートー介護事業所における日常的な衛生用品（マスク・消毒液・介護用手袋）の在庫状況についてー』を実施しました。介護現場における衛生用品の不足状況とともに、感染リスクのなかで介護サービスを提供し続けるうえでの問題が明らかになってきました。

アンケートの結果、使い捨て不織布マスクが『すでにない』13%・『1～2週間程度でなくなる』41%・『1ヶ月分の在庫がある』40%・『2～3ヶ月分の在庫がある』6%となっています。1ヶ月以内に在庫が底をつく事業所の割合は94%となっていました。消毒用アルコールや介護用手袋は、マスクほどではありませんが、同様な傾向でした。自由記述からは、感染のリスクが高い高齢者に介護サービスを提供する緊張感が伝わってきました。感染症対策のために手指の消毒の徹底とともに、施設内の消毒の頻度が増えており、このような状況がいつまで続くか不安に感じていることがわかりました。



アンケート結果をもとに、要望書を作成し国・宮城県・仙台市に働きかけることにしました。

要望活動のまとめ

会員団体、ひいては、介護の現場のひっ迫した状況を各方面に伝えることができました。宮城県は私たちの要望項目について、可能な取組と改善を行いました。仙台市は「仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン」において要望項目に対応する予算措置を行っています。

国に対する要望項目については、第2次補正予算にあらかた盛り込まれました。短期間のなか、公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人日本介護福祉士会、公益社団法人全国老人保健施設協会などが要望書を提出しています。当法人の要望書も「国の第2次補正予算における介護事業所の支援の予算措置」につながる一助となったものと確信しています。

また、宮城・東北選出国會議員、宮城県議會議長・各党派、仙台市議會議長・各党派に要望書とアンケートの集計結果を送付し介護職員の生の言葉を伝えることができたことは意義深いことです。

宮城県・仙台市への要望項目

1. 衛生備品(使い捨てマスク、消毒用アルコール液、介護用手袋、使い捨てエプロンなど)の調達支援について
2. 介護事業所が行なう新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者への介護サービス提供時 の対応について
3. 厚生労働省事務連絡の周知の徹底と分かりやすい情報提供について

宮城県に要望書提出及び懇談日 4月24日(金)

仙台市に要望書提出日 4月30日(木)

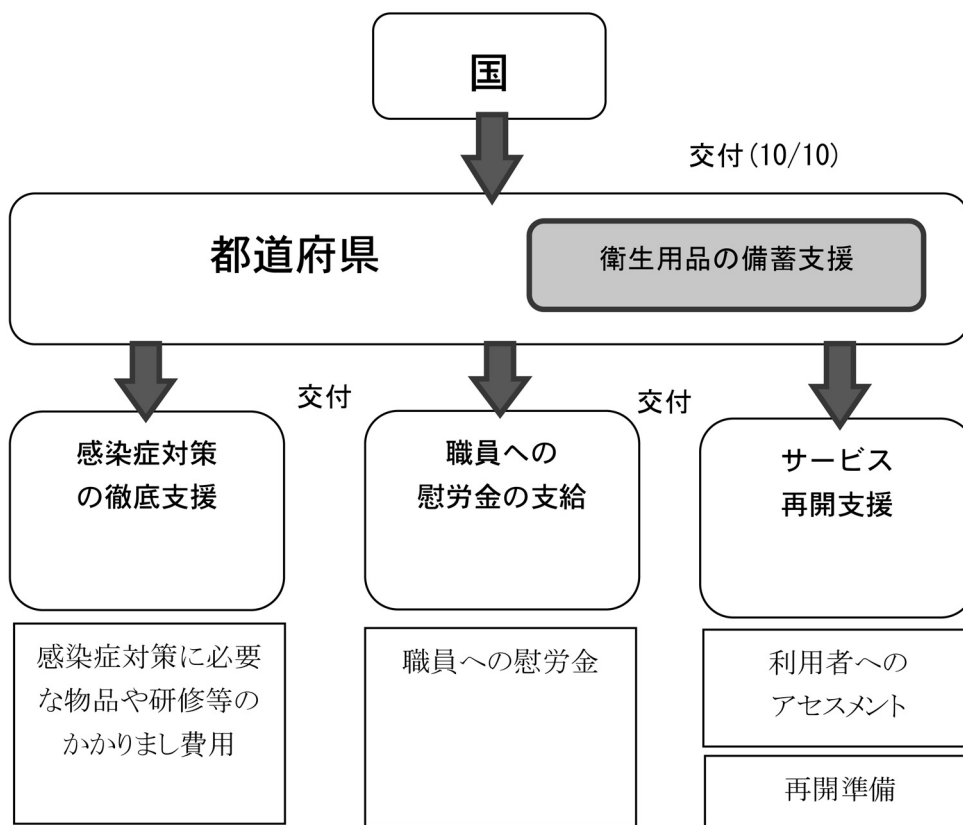
国への要望項目

- 要望 1. すべての介護サービス事業所にも必要に応じて衛生備品（使い捨てマスク、消毒用アルコール液、介護用手袋、使い捨てエプロンなど）やパルスオキシメーターなど必要な備品を優先配布する仕組みを構築すること
- 要望 2. 濃厚接触者や感染リスクが高い高齢者を支える介護職員への臨時手当の支給や、感染症予防徹底のために負担が増えている介護事業所へ早急に介護報酬を引き上げるなど経済的支援を行うこと
- 要望 3. 症状の有無にかかわらず医師が感染を疑う場合には、介護職員、介護サービス利用者ともすみやかに検査を受けることができるようにすること

国に要望書提出日 5月18日（月）

情報提供

新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付（介護分）の流れ



※ 厚生労働省【概要資料】新型コロナ交付金（介護分）（介護慰労金等）から一部抜粋